

2023年5月8日

投資家の皆様へ

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

ベンチマークの「配当込み指数」への変更について

投資家の皆様に、当社が設定し運用するファンドのパフォーマンスをより正確にご報告することを企図して、ベンチマークや参照指数に配当を含まない「配当除き指数」を採用するファンドの指数につき、配当を含む「配当込み指数」へ変更します。

なお、本変更は、該当ファンドにおける運用の基本方針を変更するものではないことから、受益者の皆様へ特段のお手続きをお願いするものではありません。

今後とも弊社の投資信託をご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

変更内容：ベンチマークや参照指数に「配当除き指数」を採用するファンド（後掲、対象ファンド一覧ご参照）の指数を「配当込み指数」へ変更します。

- ・ ベンチマークとして「配当除き指数」を採用するファンドについては信託約款の変更を行い、目論見書、運用報告書、月報等における表示を「配当込み指数」に変更します。
- ・ 参考指数として「配当除き指数」を採用するファンドについては、運用報告書等における表示を「配当込み指数」へ変更します。
- ・ 既にベンチマークや参考指数として「配当込み指数」が採用されているファンドにおいても、配当除き指数が公表されていて、信託約款や月報などにおいて採用指数が明確でないものは、指数名称に配当込みであることを明記する変更を行います。

ベンチマーク対比での基準価額の推移を期間表示する資料において、配当込み指数値が公表されている全期間にわたって変更後指数を適用して開示します。

対象文書：目論見書、運用報告書、月次レポート、販売用資料、信託約款等

変更時期：原則、2023年7月以降の各対象ファンドの目論見書改版時

変更理由：当社においては、ファンド設定当時「配当込み指数」が公表されていなかったことなどから、ファンドのベンチマークとして「配当除き指数」を採用したファンドがございました。しかし、月次レポートや運用報告書等において表示する分配金再投資基準価額の場合、「配当込み指数」と比較した方が投資家の皆様にファンドのパフォーマンスをより正確にご報告できるため、ファンドのベンチマークを「配当込み指数」へ変更することといたしました。

以上

・対象となる公募ファンド一覧

① ベンチマークに配当除き指数を採用しているファンド

ファンド名称	ベンチマーク (変更後)
シュローダーDC アクティブ外国株式	MSCI コクサイインデックス (配当込み、円ベース)
シュローダー・エマージング株式ファンド (1年決算型)	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
シュローダー年金運用ファンド日本株式	TOPIX (東証株価指数、配当込み)
シュローダー日本株式オープン	TOPIX (東証株価指数、配当込み)
シュローダーDC アクティブ日本株式	TOPIX (東証株価指数、配当込み)
シュローダー日本ファンド	TOPIX (東証株価指数、配当込み)
シュローダー日本ファンド (野村 SMA 向け)	TOPIX (東証株価指数、配当込み)
シュローダー日本ファンド (確定拠出年金向け)	TOPIX (東証株価指数、配当込み)
シュローダー日本ファンド (野村 SMA・EW 向け)	TOPIX (東証株価指数、配当込み)

② 参考指数に配当除き指数を採用しているファンド

ファンド名称	参考指数 (変更後)
シュローダー・エマージング株式ファンド (3ヵ月決算型)	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

③ ベンチマークに配当込み指数を採用しているものの、配当込みが明記されていないファンド (明記)

ファンド名称	ベンチマーク (変更後記載)
シュローダー・ラテンアメリカ株投資	MSCI EM ラテンアメリカ 10/40 インデックス (配当込み、円ベース)

④ 参考指数に配当込み指数を採用しているものの、配当込みが明記されていないファンド (明記)

ファンド名称	参考指数 (変更後)
シュローダー・アジアパシフィック E S G フォーカス・ファンド (資産成長型)	MSCI オールカントリー・アジア・パシフィック・インデックス (配当込み、円ベース)
シュローダー・アジアパシフィック E S G フォーカス・ファンド (予想分配金提示型)	MSCI オールカントリー・アジア・パシフィック・インデックス (配当込み、円ベース)
シュローダー・エマージング中小型株式ファンド	MSCI エマージング・マーケット・スモールキャップ・インデックス (配当込み、円ベース)
シュローダー B I C s 株式ファンド	MSCI BIC 10/40 指数 (配当込み、円換算ベース)

※作成時点の内容であり、対象ファンドや変更時期は変更となる場合があります。

※ファンドの設定時期や資料によっては、既に配当込み指数が記載されている開示資料もあります。